



憧れの力士と 稽古したよ！

10月12日、熊谷スポーツ文化公園
彩の国くまがやドームで大相撲熊
谷場所が開催され、大勢の観客が迫
力ある取り組みに魅了されました。
また、人気力士とちびっこ達の稽古
も行われ、会場を沸かせました。

特集

お知らせします。平成24年度決算・・・P 2

平成24年度決算 健全化判断比率等の公表・・・P 4

牛乳を飲もう！・・・P28

お知らせします。平成24年度決算

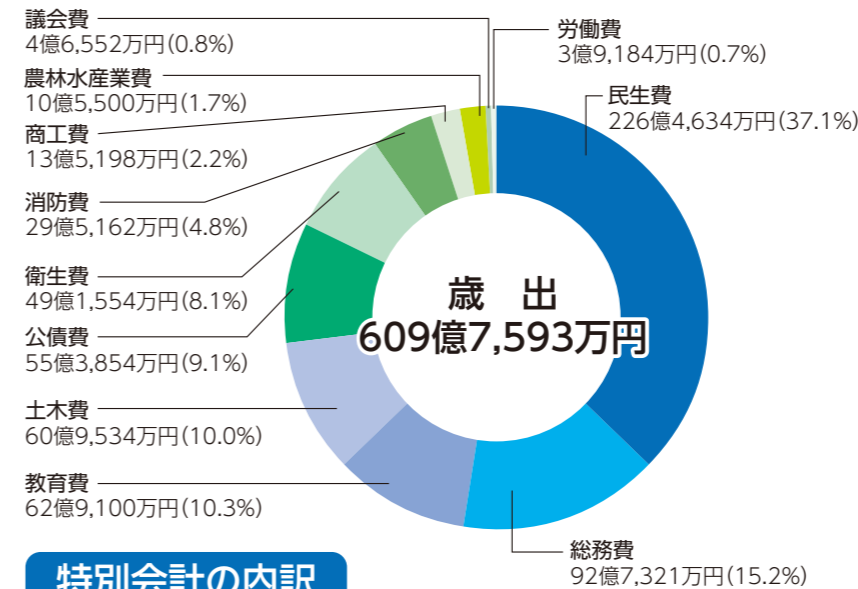
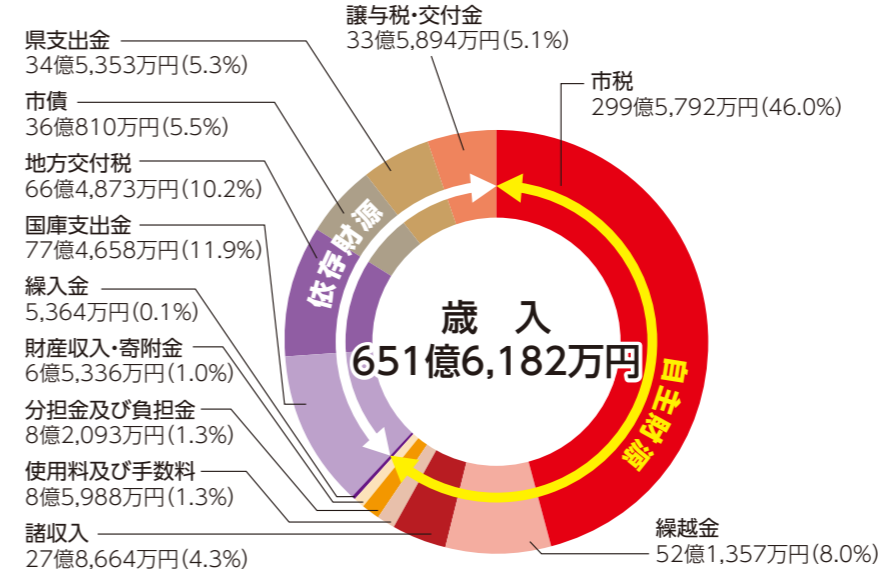
皆さんから納めていただいた税金などがどのように使われたのか。平成24年度決算の概要をお知らせします。一般会計では、平成24年度の歳入は前年度と比べて10億4,980万円、率にして1.6%減少しました。これは、国庫支出金や市債発行額などの減少が要因です。

一方、歳出は前年度と比べて221.2万円、率にして0.04%とわずかに減少しました。土木費、公債費などは減少しましたが、社会保障費の増大により民生費が約9億7,000万円増加しました。医療費などの社会保障費の増大は今後も続くことが予想されますので、市税をはじめとした自主財源の確保を図るとともに、一層の経費削減や公債費の縮減に取り組み、収入と支出のバランスや将来の財政負担を考慮した財政運営に努めてまいります。

◆財政課 課内線241

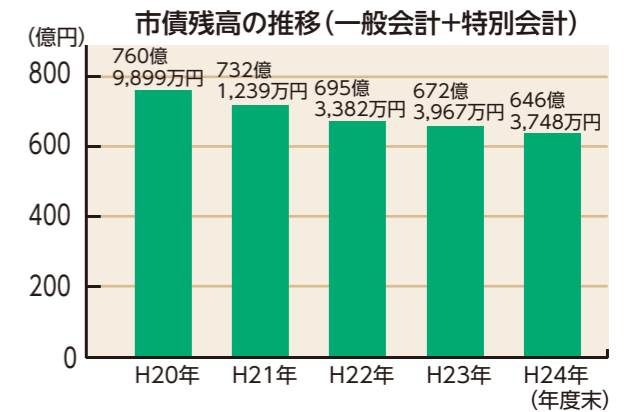
一般会計の内訳

一般会計	決算額
歳入①	651億6,182万円
歳出②	609億7,593万円
歳入歳出差引額①-②=③	41億8,589万円
翌年度へ繰り越すべき財源④	4億3,063万円
実質収支額③-④	37億5,526万円



特別会計の内訳

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引残高
国民健康保険	210億9,190万円	210億9,190万円	0
下水道	34億6,765万円	34億6,765万円	0
公共用地先行取得	1億8,150万円	1億267万円	7,883万円
駐車場事業	2億8,127万円	2億8,127万円	0
土地区画整理事業	12億894万円	10億2,069万円	1億8,825万円
農業集落排水事業	4億8,575万円	4億8,575万円	0
後期高齢者医療	18億1,006万円	17億5,750万円	5,256万円
合計	285億2,707万円	282億743万円	3億1,964万円



平成24年度の主なお金の使いみち

歳出(一般会計)の主な事業を紹介します。

民生費

- 生活保護事業 36億5,849万円
- 児童手当等支給事業(子ども手当を含む) 32億4,872万円
- 保育所管理運営経費 23億5,913万円
- 障害者自立支援給付事業 21億3,850万円
- 児童扶養手当等支給事業 7億2,036万円

このほか、こども医療費給付事業、地域子育て支援拠点事業、放課後児童対策事業、安全なまち推進事業などを行いました。

総務費

- 本庁舎耐震化事業 8,064万円
- 総合交通体系整備促進事業 6,405万円
- 衆議院議員総選挙及び国民審査事業 5,871万円
- 「暑さ対策」熱中症予防グッズ配布事業 1,554万円
- 総合振興計画後期基本計画策定事業 137万円

このほか、熊谷スマートタウン整備事業、納税コールセンター運営事業、くまがや交通安全フェア事業などを行いました。



本庁舎耐震化

クールスカーフ

教育費

- 中学校エアコン整備事業 3億6,116万円
- 籠原小学校屋内運動場建築事業 3億2,010万円
- 熊谷南小学校屋内運動場建築事業 3億 633万円
- 三尻小学校屋内運動場建築事業 3億 485万円
- 熊谷東小学校区公民館建設事業 1億9,663万円

このほか、第67期本因坊戦熊谷対局実施事業、市史編さん事業、市民協働「熊谷の力」甲山古墳美化推進事業などを行いました。



第67期本因坊戦熊谷対局



中学校に整備されたエアコン

土木費

- 幹線第3号線道路改良事業 1億9,062万円
- 安心安全道路ネットワーク整備事業 1億2,180万円
- 第2北大通線道路改良事業 7,355万円
- 東武熊谷線跡地道路改良事業 6,610万円
- 通学路交通安全対策事業 5,996万円

このほか、橋りょう長寿命化修繕計画策定事業、都市公園安全・安心対策事業、都市再生公園整備事業(籠原駅周辺地区)などを行いました。

衛生費

- 予防接種事業 3億4,321万円
- 健康増進事業 2億5,558万円
- ムサシトミヨ生息区域保全集中転換促進事業 9,979万円
- あっぱれ・天晴・太陽光発電等普及推進事業 3,500万円
- 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業 1,004万円

このほか、「暑さ対策」まちなかオアシス事業、あっぱれ・なるほど・熱中症予防事業、エコタウンくまがや電気自動車実証実験事業などを行いました。



ムサシトミヨが生息する元荒川

消防費

- 中央消防署等建設事業 6億5,167万円
- 防災のまちづくり事業 1,231万円
- 消防団設備充実事業 1,216万円



中央消防署

商工費

- 企業誘致推進事業 1億2,731万円
- 観光行事推進事業 6,870万円
- 坂田医院旧診療所等整備事業 1,749万円



坂田医院旧診療所

平成24年度決算 健全化判断比率等の公表

健全な財政運営を行っています

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成24年度決算の健全化判断比率等を算定しましたので、お知らせします。

本市の健全化判断比率は、左表のとおりで、早期健全化基準を超えている比率はありません。

熊谷市の健全化判断比率(過去3年度分) (単位：%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成24年度	—	—	6.9	—
平成23年度	—	—	8.0	16.7
平成22年度	—	—	8.6	31.4
早期健全化基準	11.48	16.48	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

上記健全化判断比率のうちいずれかが、早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない。同様に、財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければならない。

健全化判断比率等の概要

①実質赤字比率＝黒字
本市は一般会計のほか、7つの特別会計と水道事業会計があり、実質赤字比率は黒字です。算定の結果、黒字となりました。(赤字でない場合「—」表記)

②連結実質赤字比率＝黒字
右下の図のように一般会計と特別会計と水道事業会計を加えた、市全体としての赤字の程度を比率にしたものが、連結実質赤字比率です。算定の結果、黒字となりました。(赤字でない場合「—」表記)

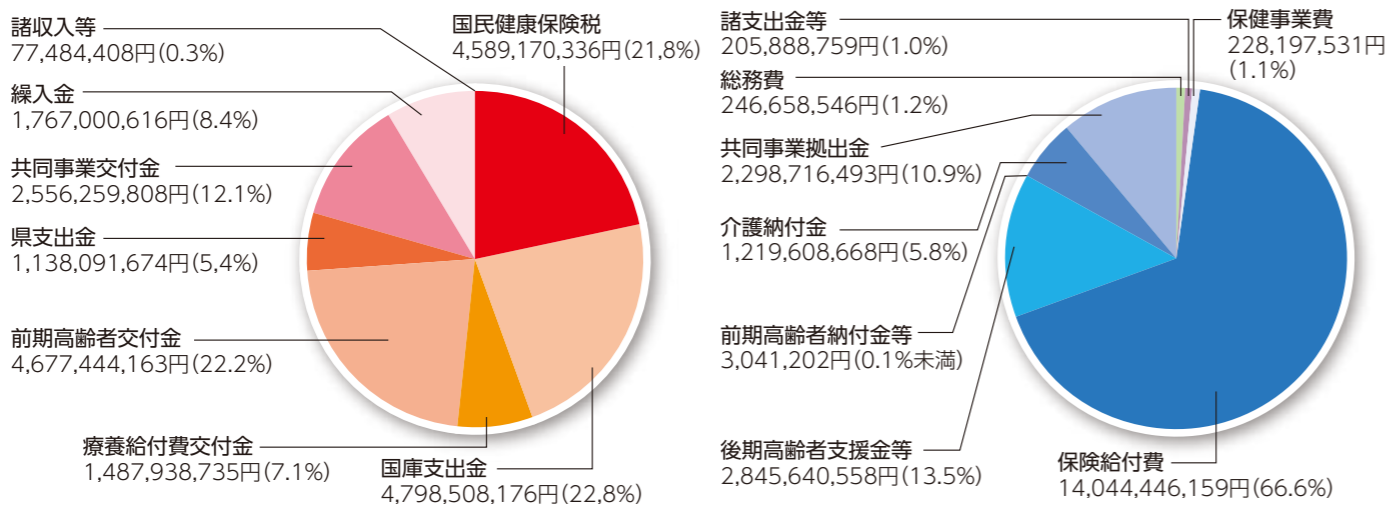
③実質公債費比率＝6.9%
一年間の収入のうち、借金の返済である公債費等の財政負担がどの程度あったのかを示す比率です。対象は、市が構成団体となつて一部事務組合や広域連合も含まれます。この数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいということになります。

④将来負担比率＝算定なし
市が将来負担する可能性のある費用が市の財政規模に対してどの程度あるのかを示す指標です。この数値が大きくなると、将来の財政を圧迫する可能性が高いことになり、本市は将来的に支払う借金などの返済額より地方交付税や基金など、将来の収入見込額の方が大きいため、算定されませんでした。これは、継続して市債の残高を減らしてきていること、また、公共施設の整備に要する経費に充てるための基金等を積み増したことが要因です。

⑤資金不足比率＝資金不足なし
(算定されない場合「—」表記)
公営企業会計に属する下水道、区画整理、農業集落排水の各特別会計と水道事業会計がそれぞれ対象となります。

国民健康保険特別会計決算

平成24年度国民健康保険特別会計決算の内容についてお知らせします。 ◆保険年金課内線276



歳入総額 21,091,897,916円

歳出総額 21,091,897,916円

項目	平成24年度	構成比	対前年度増減率
国民健康保険税	4,589,170,336円	21.8%	-0.3%
国庫支出金	4,798,508,176円	22.8%	-0.6%
療養給付費交付金	1,487,938,735円	7.1%	0.1%
前期高齢者交付金	4,677,444,163円	22.2%	-1.0%
県支出金	1,138,091,674円	5.4%	18.4%
共同事業交付金	2,556,259,808円	12.1%	23.8%
繰入金	1,767,000,616円	8.4%	34.6%
諸収入等	77,484,408円	0.3%	-10.1%
歳入合計	21,091,897,916円	100%	5.1%

項目	平成24年度	構成比	対前年度増減率
総務費	246,658,546円	1.2%	-4.1%
保険給付費	14,044,446,159円	66.6%	0.8%
後期高齢者支援金等	2,845,340,558円	13.5%	11.1%
前期高齢者納付金等	3,041,202円	0.01%	-59.9%
介護納付金	1,219,608,668円	5.8%	10.7%
共同事業拠出金	2,298,716,493円	10.9%	23.7%
保健事業費	228,197,531円	1.1%	7.7%
諸支出金等	205,888,759円	1.0%	161.0%
歳出合計	21,091,897,916円	100.0%	5.1%

国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ ～交通事故にあったら届出を～

交通事故など第三者(加害者)から傷害を受けた場合、その治療費は加害者が負担します。

しかし実際には、治療費が多額になることも考えられ、また加害者との示談が長引くこともありますので、いったん国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けられます。このように交通事故など第三者(加害者)から受けた傷害の治療に国民健康保険・後期高齢者医療制度を使用する場合には、必ず届出をしてください。国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けた場合、国民健康保険・後期高齢者医療制度が一時立替払いをした額はあとから加害者に請求します。なお、加害者が自動車任意保険に加入している場合には自動車保険会社に請求します。

届出に必要なもの

- ①第三者行為による被害届等
- ②ご加入の保険の被保険者証(国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証)
- ③印かん
- ④交通事故証明書(そろわないときは後日でも可)

国民健康保険・後期高齢者医療制度で治療を受けられない場合

- ①飲酒運転、無免許運転による事故など自己の故意の犯罪行為による負傷の場合
- ②第三者(加害者)から治療費を受け取っている場合
- ③労災保険の対象となる場合

示談の前にご連絡を

加害者と示談を結ぶ前に、必ずご連絡ください。先に示談を結んでしまうと、示談の内容によっては、国民健康保険・後期高齢者医療制度で治療を受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。

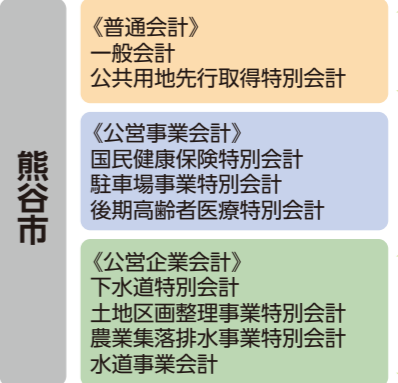
また、後遺症などの治療も対象になりますので、示談を結ぶときは、ご注意ください。

- ◆保険年金課 国民健康保険内線360 後期高齢者医療内線302
- ◆大里行政センター市民福祉課
- ◆妻沼行政センター市民環境課
- ◆江南行政センター市民福祉課



が、いずれも資金不足がないため、資金不足なしとなりました。(資金不足なしの場合「—」表記)
このように、いずれの比率も基準内であり、今後も引き続き健全な財政運営を進めていきます。

健全化判断比率等の算定対象



⑤熊谷市の資金不足比率(過去3年度分) (単位：%)

特別会計などの名称	平成24年度	平成23年度	平成22年度	経営健全化基準
下水道特別会計	—	—	—	20.0
土地区画整理事業特別会計	—	—	—	
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	
水道事業会計	—	—	—	

《一部事務組合・広域連合》
大里広域市町村圏組合
妻沼南河原環境施設組合
荒川北緑水防事務組合
埼玉県市町村統合事務組合
彩の国さいたま人づくり広域連合
埼玉県後期高齢者医療広域連合

《地方三公社・第三セクター等》
熊谷市土地開発公社
大里用水土地改良区
くまがや農業協同組合
埼玉県信用保証協会

大人が変われば子どもも変わる！
みんな育てよう！未来を担う子どもたち

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です

子どもは親や家族との愛情による「きずな」を基礎にして、人に対する基本的な信頼関係や倫理観、自立心を身につけていきます。学校をはじめ、地域や社会など、すべての大人は、青少年が健全に成長する環境をつくる責任があります。

そして、当然青少年自身にも自分を大切に、健全な社会人となる責任があります。

青少年は自分自身のために、家庭や地域は子どもたちみんなの健やかな成長のために、それぞれができることを考え、実行していきましょう。

家庭でできること

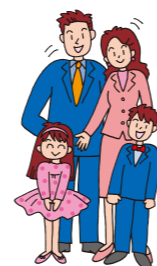
子どもたちが健やかに成長するための基盤は家庭にあります。最も影響を与える重要な場です。家庭でのしつけやふれあい、話し合いや相談ができる信頼関係などを再確認しましょう。

青少年の皆さんへ

甘い誘惑に惑わされず、将来を考え自分を大切にしましょう。不安な時や迷い・悩みがある時は、周りの大人に相談しましょう。自然体験や職業体験などに積極的に参加し、自分の可能性を引き出しましょう。

地域・社会でできること

模範を示して社会の基本的ルールを伝えるとともに、青少年が健やかに育つための行動に積極的に取り組みましょう。さまざまな体験ができる場を設けるなど、青少年を見守り、励まし、必要な時は注意をし、有害な情報や犯罪から守りましょう。



STOP! 児童虐待

さしのべた その手が子どもの命綱

11月は児童虐待防止推進月間です

地域の方々の暖かいまなざしと行動が、子どもたちを虐待から守ります。



子どもを虐待から守るには、早期発見、早期対応が重要です。

「もしかしたら虐待かな?」と感じたら、迷わず下記までお知らせください(秘密は守ります)。

相談機関のお知らせ
子どもあんしんダイヤル
048-527-2700
家庭児童相談室(子ども課内)
埼玉県熊谷児童相談所
048-521-4152

市では、「熊谷市要保護児童対策地域協議会」を設置し、地域の関係機関と連携しながら虐待などの要保護児童等に対する支援を行っています。子育てに不安や悩みがあり、身近に話し相手がない場合は、市の家庭児童相談室でも話を聞くことができます。電話相談は下記へ。

児童相談所全国共通ダイヤル
0570-064000
休日夜間児童虐待通報ダイヤル
048-779-1154
虐待緊急通報先として、埼玉県で専用電話を設置しています。月曜日から金曜日18時15分から翌日8時30分と土・日曜日・祝日開設
◆子ども課 048-521-4155

STOP! 滞納!!

11月～1月は滞納整理強化期間です

市税は、より良いまちづくりのための大切な財源です。必ず納期限内に納めましょう。今月の納期は13ページをご覧ください。

市では、正しく納税されている大多数の市民の皆さんに不公平が生じないように、滞納整理を積極的に行います。

◆納税課 048-521-259、260、261

納期限を過ぎてしまうと

・延滞金がかかります
法律に定める延滞金を本来の税額と合わせて納めていただきます。

納期限の翌日から1か月を経過するまでの期間は43%、以降は14.6%を滞納額に掛けて計算します。(平成26年1月1日から発生する新規滞

納額については、1か月を経過するまでの期間は3.0%、以降は9.3%
・督促状を送付します
納期限後、おおむね20日間は、納税が確認できない場合には、税目ごとに督促状を送付し、未納をお知らせします。

・納付の催告をします
督促状の発送後、なおも納付が確認できない場合には、文書等により催告をします。

納税コールセンター

市では電話による納付の呼びかけを行い、早期段階での滞納解消に努めています。

滞納を続けること?

「滞納処分」といいますが、法律に基づき、所有する財産(不動産、預貯金、給与、動産等)を差し押さえ、金銭に換え、滞納となっている税金に充当します。

口座振替をご利用ください!

市では「安心・便利・確実な口座振替」による納税をおすすめしています。納税課、各行政センター総務課窓口でお申し込みできます。

地域密着型サービス事業者の公募

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地域密着型サービスの整備を図るため、平成26年度に事業開始する事業者を公募します。

公募するサービス

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - ・複合型サービス
 - ・小規模多機能型居宅介護
- ※日常生活圏域ごとに整備枠を設けて公募しますので、必ずしも希望する地域に整備できるとは限りません。

応募方法

大里広域市町村圏組合ホームページを確認のうえ、左記に応募書類を提出してください。提出期間は、11月18日(月)から12月13日(金)までです。

◆大里広域市町村圏組合介護保険課(曙町2-68)
048-501-1330

平成26年度市立放課後児童クラブの入室受付

(新規・継続)

来年4月から、入室を希望する方の申込受付を実施します。
対象 保護者が仕事などで日中不在になっている、主として小学校1～3年生までの児童
申込期間 12月2日(月)～14日(土)(日曜日を除く。)
申込方法 児童クラブ入室申込書、勤務証明書など申請に必要な書類をそろえて、入室希望児童クラブ(下表参照)へ児童の保護者が持参してください。(申込受付時に、聞き取りを行います。)
※入室申込書、勤務証明書など申請用紙は、各児童クラブ(土曜日も開室。ただし11月23日を除く)、保育課にあります。
※児童クラブの入室は、申請書類をもとに審査を行い決定し、審査結果は通知します。
また、児童クラブの申込状況等により、お申込みいただいても入室できない場合がありますのでご了承ください。

市立放課後児童クラブ一覧表

児童クラブ名	定員(人)	所在地	電話番号	受付時間
荒川児童クラブ(注)	40	荒川児童館内(河原町2-173)	048-522-0802	9時～15時
石原児童クラブ(注)	40	石原児童館内(本石1-10)	048-524-0601	
東児童クラブ(注)	40	東児童館内(銀座4-9-6)	048-525-1928	
西児童クラブ(注)	40	西児童館内(新堀新田576-1)	048-532-1841	
雀宮児童クラブ(注)	40	雀宮児童館内(上之1305-1)	048-521-2673	
大幡児童クラブ(注)	40	大幡児童館内(代597-4)	048-525-7710	
箱田児童クラブ(注)	40	箱田児童館内(中央1-149)	048-521-8441	
妻沼南児童クラブ	40	妻沼児童館内(弥藤吾692-1)	048-589-1621	
新堀児童クラブ	40	新堀小学校内(新堀182)	048-533-4562	
佐谷田児童クラブ	40	佐谷田小学校内(佐谷田1030)	048-524-5361	
大生児童クラブ(注)	40	大生小学校内(大生51)	048-531-3611	
第2大生児童クラブ(注)	40	大生小学校内(大生48-5)	048-533-0300	
玉井児童クラブ(注)	60	玉井小学校内(高柳116-1)	048-533-2875	
第2玉井児童クラブ(注)	35	玉井小学校内(高柳116-1)	048-531-2601	
別府児童クラブ	40	別府小学校内(西別府29-1)	048-531-3615	
第2石原児童クラブ(注)	40	石原小学校内(石原3-1-1)	048-522-6428	
第3石原児童クラブ(注)	35	石原小学校内(石原3-1-1)	048-521-3701	
第2大幡児童クラブ(注)	55	大幡小学校内(代681)	048-525-2219	
第3大幡児童クラブ(注)	30	大幡小学校内(代681)	048-526-7744	
南児童クラブ(注)	30	熊谷南小学校内(榎町343)	048-521-1120	
龍原児童クラブ(注)	40	龍原小学校内(新堀1143)	048-531-2412	
第2龍原児童クラブ(注)	40	龍原小学校内(新堀1165-1)	048-532-8384	
第3龍原児童クラブ(注)	40	龍原小学校内(新堀1165-1)	048-533-8250	
第2東児童クラブ(注)	40	熊谷東小学校内(末広3-4-1)	048-526-6325	
第2箱田児童クラブ(注)	40	熊谷西小学校内(中央1-1)	048-526-2541	
成田児童クラブ(注)	40	成田小学校内(上之2810)	048-521-0401	
中条児童クラブ	30	中条小学校内(上中条892-1)	048-524-3361	
奈良児童クラブ	30	奈良小学校内(下奈良561-3)	048-525-6110	
大里さくら児童クラブ	60	吉見小学校内(箕輪7)	0493-39-5570	
大里第2さくら児童クラブ	35	市田小学校内(小泉243-1)	048-536-1591	
長井児童クラブ	60	長井小学校内(上根358)	048-588-7974	
妻沼児童クラブ	70	妻沼小学校内(妻沼1492-1)	048-589-3310	
太田児童クラブ	35	太田小学校内(八木5)	048-589-0737	
秦児童クラブ	30	秦小学校内(蜀和田831)	048-589-3521	
江南北児童クラブ	40	江南北小学校外(南東側(成沢62-1))	048-536-0510	
江南南児童クラブ	70	江南南小学校外(須賀広599-1)	048-536-0155	

(注)複数の児童クラブがある小学校区(熊谷東小、熊谷西小、石原小、大幡小、熊谷南小、龍原小、玉井小、成田小、大生小)では、人数調整等によりご希望に添えないことがありますのであらかじめご了承ください。

賞および賞品
【最優秀賞】 1点(1万円相当の熊谷の名産品セット)
【優秀賞】 3点(5千円相当の熊谷の名産品セット)
 ※最優秀賞を公園の愛称とします。採用作品の著作権は市に帰属します。
 ※受賞作品に複数の同じ愛称の応募があった場合、抽選で受賞者を決定します。
発表 江南総合公園掲示板、市報(2月号予定)および市ホームページ。
応募期限 11月30日(土)
応募方法 ハガキまたは、Eメールに、①公園の愛称②理



江南総合公園の愛称を募集します
 江南総合公園は、野球場、多目的広場、芝生広場、遊具広場などが整備され、平成20年の開設から多くの方に利用されています。
 平成25年度から指定管理者(NPO法人グリーンアップ熊谷)による管理運営に移行し、利用者へのサービス向上に取り組んでいます。そこで、さらに市民の皆さんに親しまれ、愛される公園となるよう愛称を募集します。
応募資格 市内在住、在勤、在学の方
賞および賞品
【最優秀賞】 1点(1万円相当の熊谷の名産品セット)
【優秀賞】 3点(5千円相当の熊谷の名産品セット)
 ※最優秀賞を公園の愛称とします。採用作品の著作権は市に帰属します。
 ※受賞作品に複数の同じ愛称の応募があった場合、抽選で受賞者を決定します。
発表 江南総合公園掲示板、市報(2月号予定)および市ホームページ。
応募期限 11月30日(土)
応募方法 ハガキまたは、Eメールに、①公園の愛称②理

由③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を明記し、期限までに(必着)左記へ。
 〒360-0105 板井377 江南総合公園
 指定管理者NPO法人グリーンアップ熊谷
 kuman.sougou@gmail.com
 ※江南総合公園管理事務所に備付けの応募用紙でも応募できます。
 ※応募は1人1点までとします。
 ◆江南総合公園
 048-536-9000

平成26年度版「熊谷市くらしのカレンダー」掲載作品を公募

市では平成26年3月に、家庭ごみの出し方や市の年間行事、予防接種に関するお知らせ等を掲載した平成26年度版「熊谷市くらしのカレンダー」を発行します。
 カレンダーに掲載する作品を募集しますので、ぜひ、自慢の作品をお寄せください。

応募方法 下記の必要事項を必ず記載して応募してください。
必要事項
 ①題名 ②掲載を希望する月
 ③題材の場所、熊谷市とのゆかり等
 ④住所 ⑤氏名 ⑥年齢 ⑦性別 ⑧電話番号

応募資格 どなたでも応募できます。
対象作品 写真および絵画等(切絵・ちぎり絵等可)
 ※自作作品で、熊谷市を題材としたもの、または熊谷市にゆかりのもの。(未発表のものに限ります。)

作品規格

	電子データで応募する場合	郵送または持参で応募する場合
写真	2048×1536ピクセル程度(300万画素相当)のサイズ	キャビネ版または2L版
絵画等	各自で撮影またはスキャニングし、2048×1536ピクセル程度(300万画素相当)のサイズ	各自で撮影またはスキャニングし、キャビネ版または2L版

※縦・横どちらの作品でも応募できます。
 ※写真に人物が撮影されている場合には、事前に写っている方の了承を得てください。
 ※絵画等で採用された場合は、改めて広報広聴課が撮影する場合があります。

《電子データで応募する場合》
 メール本文に必要事項を明記し、作品データを電子メールに添付して下記アドレスまで送付してください。(複数の作品を送付する場合は、作品ごとの①～③がわかるようしてください。)

《郵送または持参で応募する場合》
 作品の裏面に必要事項を明記し、下記まで直接持参するか郵送してください。
 なお、応募書類は原則として返却しません。

応募期限 12月3日(火)
審査 市で行います。表紙に掲載する作品も、応募作品の中から選定します。
 ※採用作品は、題名、題材の場所等のほか、作者名を掲載します。謝礼はありません。
 ◆広報広聴課 ☎内線212
 〒360-8601 宮町2-47-1
 Eメール: webmaster@city.kumagaya.lg.jp



第37回全国育樹祭が 開催されます

「育てよう みどりは未来の たからもの」
 第37回全国育樹祭の式典行事が11月17日(日)に彩の国くまがやドームで開催されます。
 式典行事は、皇族殿下に御臨席いただき、公募や招待者など県内外から約5,000人が参加します。(※公募は終了しました。)
 ◆農業振興課(妻沼庁舎) ☎048-588-1321

第37回全国育樹祭記念行事 「2013森林・林業・環境機械展示実演会」

全国の林業機械メーカー等74社が集まり、普段見ることのないような大型機械がたくさんあります。(入場無料)
とき 11月17日(日)9:00～16:30
 18日(月)9:00～15:00
ところ 妻沼西部工業団地「(株)エイチワン社有地」
交通 JR高崎線 籠原駅より無料シャトルバス有り(約20分間隔で運行)

11月17日(日) 第37回全国育樹祭に伴う交通規制のお知らせ

混雑解消のため、マイカー利用の自粛、業務用車両の運行調整等のご協力をお願いします。

規制場所	実施日	規制予定時間帯	おもな規制路線・区間目安
[Blue Arrow]	11月17日(日)	9:00～16:00	県道深谷東松山線(熊谷市小江川周辺)
			国道140号(玉淀大橋北交差点～熊谷警察署前交差点)
			国道407号(熊谷警察署前交差点～代交差点)
			国道17号熊谷バイパス(代交差点～上之北交差点)
			国道254号(玉淀大橋北交差点～露梨子交差点)
[Red Arrow]	15:00～16:30	15:00～16:30	熊谷スポーツ文化公園周辺
			関越自動車道(花園IC～大泉JCT)
			東京外環自動車道(大泉JCT～美女木JCT)

※上記時間帯に、路線・区間内で一時的(15～200分程度)な通行止め等の交通規制を実施します。

熊谷市消防音楽隊の愛称選定と マスコットの愛称募集

消防音楽隊の愛称を選定し、今まで以上に愛される消防音楽隊を目指します。さ・ら・に消防音楽隊の新たな仲間として公式マスコットが誕生しました! この公式マスコットに名前を付けてみませんか?
 ◆消防総務課 ☎048-501-0119



熊谷市消防音楽隊の愛称選定
 次の愛称案から一つを選んでください。
 (選定された愛称の著作権は市消防本部に属します。)
熊谷市消防音楽隊愛称(案)
 ① KUMAGAYA FIRE BEARS
 ② KUMAGAYA WONDER BEARS
 ③ KUMAGAYA RHYTHM BEARS

熊谷市消防音楽隊公式マスコットの愛称募集
 親しみがあり、わかりやすい愛称をA～C一括で募集します。(採用作品の著作権は市消防本部に属します。)
切手 360-0811
 熊谷市原島6751
 消防音楽隊愛称募集
 (1) 愛称家の番号を記載してください。
 公式マスコット
 (2) 愛称(ふりがな)
 A
 B
 C
 (3) 愛称の説明
 (4) 住所
 (5) 電話番号
 (6) 氏名(ふりがな)
 (7) 年齢
 ハガキ記入例

応募方法等 (共通事項) 募集期間
 11月1日(金)～12月6日(金) ※必着
発表 熊谷市消防音楽隊定期演奏会、市報、市ホームページ
応募方法
 下記により、応募してください(応募は1人1点まで)。
 ①消防本部、市内各消防署・分署の窓口へ備え付けの応募用紙に必要事項を明記し、各窓口へ提出してください。
 ②記入例のとおりハガキに(1)～(7)までのことを明記し、郵送してください。
 ③メール本文にハガキ裏面の(1)～(7)までと同事項を明記し下記アドレスまで送付してください。
 Eメール: fd-somu@city.kumagaya.lg.jp
審査 市消防本部で行います。

A クマをイメージした男性の救助隊員。カッコいいでしょ!
 B クマをイメージした女性の消防隊員。可愛いでしょ!
 C 市の鳥・ヒバリをイメージしたキャラクター。おちゃめでしょ!